

令和２年度主な施策等一覧（健康福祉局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	在宅高齢者訪問理美容サービス事業	16,331	1
	健康長寿に向けた医療・研究等の新たな取り組みの検討	8,000	2
	敬老パス対象交通拡大等の準備	363,071	3
	民間特別養護老人ホームの整備補助	370,000	4
	民間特別養護老人ホームにおける多床室の改修補助	79,272	6
	高齢者福祉施設の開設準備経費補助	155,002	7
	障害者グループホームバリアフリー化改修補助	6,750	8
	民間障害者グループホームの整備補助	30,515	9
	民間障害者グループホームのスプリンクラー等整備補助	20,233	10
	民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助	205,900	11
新規・拡充	がん対策の推進	20,932	12
新 規	災害時医薬品等安定供給確保事業	1,289	13
	フレイル対策の推進	7,000	14
拡 充	外国人技能実習生（介護職種）受入支援事業	15,000	15
	認知症施策の推進	77,495	16
	成年後見あんしんセンターの運営	58,025	17
	高齢者就業支援の推進	9,000	18

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	上飯田福社会館のセミリニューアル改修	145,000	19
	八事福社会館移転改築の設計	13,000	20
	第6期障害福祉計画の策定	5,040	21
	重度訪問介護利用者の大学修学支援	4,600	22
	障害者スポーツ実施環境の整備等	13,000	23
	植田寮改築の設計	86,100	24
	はつらつ長寿プランなごや2021の策定	3,200	25
	保健と福祉の連携強化に向けた相談体制の充実	39,627	26
	第二次救急医療体制運営費補助	472,984	27
	受動喫煙対策の強化	107,668	28
	健康寿命延伸に向けた歯科口腔保健対策	16,957	29
	ロタウイルス予防接種の定期接種化	286,211	30
	食品衛生監視体制の強化	24,984	31
	人とペットとの共生事業	208,150	32
	八事斎場再整備に係る環境影響等調査	40,000	33
	第4次食育推進計画の策定	2,150	34
	いきいき支援センターの相談支援機能の強化	3,828	35

令和２年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 在宅高齢者訪問理美容サービス事業	草案頁	21 頁
予 定 額	16,331 千円		
事業の概要	1 趣旨 外出により理美容サービスを利用することが困難な在宅高齢者が、訪問による理美容サービスを受けやすくなるよう支援し、福祉の向上を図る。 2 内容 (1) 対象者 介護保険の要介護認定３～５を受けており、外出により理美容サービスを利用することが困難な６５歳以上の在宅高齢者 (2) 実施方法 利用希望者に対して利用券を交付し、愛知県理容生活衛生同業組合又は愛知県美容業生活衛生同業組合の加盟店が提供する訪問による理美容サービスを受けた場合、訪問に係る費用を市が負担する。 (ただし、理美容に係る費用は自己負担) (3) 利用回数 １人当たり年間６回まで（令和２年度は３回まで） 3 開始時期 令和２年１０月		
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話 972-4627（内線4627）		

令和2年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 健康長寿に向けた医療・研究等の新たな取組みの検討	草案頁	21頁						
予 定 額	8,000千円								
事業の概要	1 趣旨 認知症やフレイルへの対応をはじめ健康長寿に向けた医療・研究等の新たな取組みを構築するとともに、厚生院が培ってきた高齢者医療の実績等の活用を検討するため、必要な調査を行う。								
	2 内容 新たな取組みに向けて、必要な調査を行うとともに、懇談会を開催し、学識経験者等の有識者から意見聴取を行う。								
	<table><tr><th>区 分</th><th>内 容</th></tr><tr><td>民間コンサルタント事業者による調査の実施</td><td> ・ 新たな取組みに必要な情報収集、データ分析とそれに基づく医療・研究・人材育成に係る具体的な機能及び実施主体等 ・ 厚生院が培ってきた高齢者医療の実績等の活用 ・ 事業計画・収支・スケジュール </td></tr><tr><td>有識者懇談会の開催</td><td> ・ 新たな取組みについて、学識経験者等の有識者から意見を聴取 </td></tr></table>			区 分	内 容	民間コンサルタント事業者による調査の実施	・ 新たな取組みに必要な情報収集、データ分析とそれに基づく医療・研究・人材育成に係る具体的な機能及び実施主体等 ・ 厚生院が培ってきた高齢者医療の実績等の活用 ・ 事業計画・収支・スケジュール	有識者懇談会の開催	・ 新たな取組みについて、学識経験者等の有識者から意見を聴取
	区 分	内 容							
民間コンサルタント事業者による調査の実施	・ 新たな取組みに必要な情報収集、データ分析とそれに基づく医療・研究・人材育成に係る具体的な機能及び実施主体等 ・ 厚生院が培ってきた高齢者医療の実績等の活用 ・ 事業計画・収支・スケジュール								
有識者懇談会の開催	・ 新たな取組みについて、学識経験者等の有識者から意見を聴取								
									
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話 972-2609 (内線2609)								

令和2年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 敬老パス対象交通拡大等の準備	草案頁	21頁 28頁
予 定 額	363,071千円		
事業の概要	1 趣旨 敬老パス制度をより使い勝手がよく、公平で持続可能な制度とするため、新たに名鉄、近鉄及びＪＲ東海の市内運行区間を対象として、償還払い方式による対象交通の拡大と利用限度の設定を行う。令和2年度は本市及び各交通事業者等において必要なシステム改修を実施する。 また、併せて福祉特別乗車券についても、償還払い方式による対象交通の拡大を行うことから、必要なシステム改修を実施する。 2 概要 (1) 対象交通の拡大 新たに名鉄、近鉄及びＪＲ東海の市内運行区間を対象に、償還払いによる方法で適用 (2) 利用限度の設定 敬老パスについては、有効期間内における利用限度回数を730回に設定 (3) 適用方法 利用申請に基づき、対象区間の利用実績に応じて運賃相当額を2か月ごとに利用者へ償還する。 3 スケジュール 令和2年度 本市及び各交通事業者等のシステム改修 令和3年度 敬老パス利用者・未利用者への周知等 償還払い用口座の登録、新規利用申請等の事務処理 対象交通拡大及び利用限度回数の適用開始(2月目標)  		
担 当 課	高齡福祉部 高齡福祉課 障害福祉部 障害企画課	電話 972-4627 (内線4627) 電話 972-2587 (内線2587)	

令和２年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間特別養護老人ホームの整備補助	草案頁	22 頁
予 定 額	370,000千円		
事業の概要	1 趣旨 特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い方ができるかぎり早期に入所できるよう、「はつらつ長寿プランなごや2018（第7期計画）」で定める令和2年度までの整備目標に基づき、特別養護老人ホームの整備を推進する。		
	2 整備補助か所数及び定員数		
	区 分	整 備 か 所 数	定 員 数
		か所	人
	新 規 整 備	1	100
継 続 整 備	1	100	
計	2	200	
事業の概要	3 特別養護老人ホームの整備状況（着工ベース）		
	区 分	整 備 か 所 数	定 員 数
		か所	人
	令和元年度末	121	8,900
	2年度新規整備	1	100
計	122	9,000	
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話 972-2539（内線2539）		

民間特別養護老人ホーム整備事業の概要

【ユニット型】

新規整備 (1 か所 100 人)

区 分	定員30人以上
法人名	(福) 杏園福祉会
予定地	熱田区六番一丁目
定員	100人
併設事業	居宅介護支援
建物	鉄骨造 地上7階建 延床面積 4,042.24㎡
その他	令和2年度～3年度の2か年事業

継続整備 (1 か所 100 人)

区 分	定員30人以上
法人名	(福) 貴和会
予定地	中村区日吉町
定員	100人
併設事業	小規模多機能型居宅介護 29人 訪問介護 居宅介護支援
建物	鉄骨造 地上7階建 延床面積 4,456.31㎡
その他	令和元年度～2年度の2か年事業

令和2年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間特別養護老人ホームにおける 多床室の改修補助	草案頁	22頁												
予 定 額	79,272千円														
事業の概要	1 趣旨 既設の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるため、県の基金を活用してプライバシーに配慮した多床室(※)への改修経費を助成する。 (※) プライバシーに配慮した多床室 間仕切り等(家具・カーテンは不可)を設置し、できる限りのプライバシーを確保した多床室 2 補助か所数 1か所(108床) <table><tr><td>区 分</td><td>改 修</td></tr><tr><td>法 人 名</td><td>(福) 愛知玉葉会</td></tr><tr><td>施 設 名</td><td>第二尾張荘</td></tr><tr><td>所 在 地</td><td>守山区川東山</td></tr><tr><td>施 設 定 員</td><td>140人</td></tr><tr><td>改 修 床 数</td><td>108床</td></tr></table> 3 助成額 734千円×改修床数を上限			区 分	改 修	法 人 名	(福) 愛知玉葉会	施 設 名	第二尾張荘	所 在 地	守山区川東山	施 設 定 員	140人	改 修 床 数	108床
区 分	改 修														
法 人 名	(福) 愛知玉葉会														
施 設 名	第二尾張荘														
所 在 地	守山区川東山														
施 設 定 員	140人														
改 修 床 数	108床														
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539(内線2539)														

令和2年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 高齢者福祉施設の開設準備経費補助	草案頁	22頁
予 定 額	155,002千円		
事業の概要	1 趣旨 高齢者福祉施設の円滑な開設に向け、早期からの体制整備を支援するため、県の基金を活用して開設準備経費を助成する。 2 補助対象 (1) 認知症高齢者グループホーム 8か所 (2) 小規模多機能型居宅介護事業所 1か所 (3) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4か所 3 補助内容 (1) 対象経費 施設開設前6か月間に係る準備経費 (職員雇上経費、職員募集経費、備品購入経費 等) (2) 助成額 ア 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所 839千円×(宿泊)定員数を上限 イ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1か所当たり14,000千円を上限		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539(内線2539)		

令和2年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 障害者グループホーム バリアフリー化改修補助	草案頁	27頁						
予 定 額	6,750千円								
事業の概要	1 趣旨 入居者の高齢化等により、既存のグループホームのハード面が原因で日常生活に支障をきたしているケースが見受けられる。 ついては、障害者の自立した生活の継続のために必要な少額のバリアフリー化改修整備に係る費用の一部に対し、本市独自に補助を行う。 2 補助内容 <table><tr><th>対象法人</th><th>補助要件</th><th>補 助 額</th></tr><tr><td>すべての法人</td><td>入居者の心身の状況や住居の状況などからみて必要なバリアフリー化改修整備</td><td>対象経費 (300千円未満) の3／4を補助</td></tr></table> 3 改修内容 手すりの取り付け、段差の解消等 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 10 人や国の不平等 をなくそう			対象法人	補助要件	補 助 額	すべての法人	入居者の心身の状況や住居の状況などからみて必要なバリアフリー化改修整備	対象経費 (300千円未満) の3／4を補助
対象法人	補助要件	補 助 額							
すべての法人	入居者の心身の状況や住居の状況などからみて必要なバリアフリー化改修整備	対象経費 (300千円未満) の3／4を補助							
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 972－2560（内線2560）								

令和2年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間障害者グループホームの 整備補助	草案頁	28 頁
予 定 額	30,515 千円		
事業の概要	1 趣旨 既存の障害者グループホームを地域生活支援拠点事業所として整備 するための補助を行う。		
	2 施設概要		
	整備予定地	西区笹塚町	
	事業内容	共同生活援助 14人→15人 (障害者グループホーム) 短期入所 0人→2人 【地域生活支援拠点事業所】	
	整備内容	大規模修繕	
	建物構造	鉄骨造3階建	
	延床面積	547.40㎡	
	運営主体	社会福祉法人よつ葉の会	
	3 整備年度 令和2年度		
			
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 972-2560 (内線2560)		

令和2年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間障害者グループホームの スプリンクラー等整備補助	草案頁	28頁									
予 定 額	20,233千円											
事業の概要	1 趣旨 平成25年の消防法施行令等の一部改正により、障害者グループホーム等における消防設備の設置基準が見直され、スプリンクラー設備の設置等の対象範囲が拡大された。 平成26年度末時点で重度者（障害支援区分4以上）の割合がおおむね8割を超えないために設置義務のなかった既存のグループホーム等について、今後、重度化等により新たに設置義務が生じることが想定されることから、令和元年度に引き続き、あらかじめ整備を行う場合の費用の一部に対して補助を行う。											
	2 補助内容											
	<table><tr><th>区 分</th><th>対 象 施 設</th><th>補 助 額</th></tr><tr><td>スプリンクラー設備</td><td>重度者の割合がおおむね8割を超えることが早期に見込まれる</td><td>基準額の3/4を補助 基準額20.7千円/m²</td></tr><tr><td>消火ポンプユニット</td><td>障害者グループホーム等</td><td>基準額の3/4を補助 基準額3,090千円/か所</td></tr></table>			区 分	対 象 施 設	補 助 額	スプリンクラー設備	重度者の割合がおおむね8割を超えることが早期に見込まれる	基準額の3/4を補助 基準額20.7千円/m ²	消火ポンプユニット	障害者グループホーム等	基準額の3/4を補助 基準額3,090千円/か所
	区 分	対 象 施 設	補 助 額									
	スプリンクラー設備	重度者の割合がおおむね8割を超えることが早期に見込まれる	基準額の3/4を補助 基準額20.7千円/m ²									
消火ポンプユニット	障害者グループホーム等	基準額の3/4を補助 基準額3,090千円/か所										
3 設置予定数 6か所												
＜参考＞ 平成26年度末時点で重度者の割合がおおむね8割を超えスプリンクラー設備の設置が義務付けられた障害者グループホーム等については、経過措置期間内（平成27～29年度）に対応済												
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2560（内線2560）											

令和2年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置 補助	草案頁	29 頁
予 定 額	205,900 千円		
事業の概要	1 趣旨 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針に基づき、民間鉄道駅舎のバリアフリー化設備の設置に対して補助を行う。 2 事業内容 (1) 名鉄本笠寺駅 ア 整備内容 エレベーター3基、多機能トイレ等 イ スケジュール 令和2～3年度 工事 (2) JR金山駅（東海道本線上下ホーム） ア 整備内容 可動式ホーム柵 イ スケジュール 令和元年度 設計 令和元～3年度 工事 3 補助内容 事業にかかる経費の1／3を補助 (国1／3 市1／3 事業者1／3)   		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972－2538（内線2538）		

令和2年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規・拡充) がん対策の推進	草案頁	30頁
予 定 額	20,932千円		
事業の概要	1 趣旨 がんの予防や早期発見を推進するとともに、がん患者支援として新たに妊よう性温存治療費助成事業を開始するなど、がん対策の推進を図る。 2 内容 (1) がん患者妊よう性温存治療費助成事業（新規） がん治療により生殖機能が低下する又は失う恐れがある方に対する妊よう性温存治療に係る費用の助成等を実施 ア 対象 ・市内に住所を有し、治療実施日の年齢が40歳未満で、必要な要件を満たす医療機関で治療を受けた方 ・日本癌治療学会のガイドラインに基づき、がん治療により生殖機能が低下する又は失う恐れがあると医師に診断された方 イ 助成内容（1人1回まで） ・治療費：治療内容により5～30万円 ・意思決定支援：日本がん生殖医療学会が認定した意思決定支援施設等で行った支援にかかる本人負担の1/2（上限額7,150円） ウ 開始時期 令和3年1月（令和2年度内治療分を含む） エ その他 医療関係者や市民を対象とした説明会・講習会を開催し、がん・生殖医療や助成制度の周知・啓発を実施 (2) ピロリ菌検査実施に向けた検討（拡充） 対象年齢や検査方法、検査後の対応など、検査実施に向けた方針を検討するため、課題に対する意見を聴取する有識者会議を開催 (参考) がん検診受診率向上に向けた新たな取組み ア ナッジ理論を活用した個別受診勧奨の実施 行動経済学のナッジ理論を活用し、不定期受診者など反応確率が高い対象に、効果的な受診勧奨通知を送付 イ 受診手続きの簡素化 集団検診のスマートフォン予約や個別検診の実施医療機関の検索システムを導入		
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2637（内線2637）		



令和2年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 災害時医薬品等安定供給確保事業	草案頁	3 4 頁										
予 定 額	1, 2 8 9 千円												
事業の概要	1 趣旨 令和2年4月から本市は災害救助法の救助実施市となり、愛知県と同様に救助主体として、現在愛知県が行っている事業に参画し、災害時に必要となる医薬品等を確保する。 2 事業内容 災害時の医療救護活動に必要な医薬品等について、愛知県医薬品卸協同組合及び中部衛生材料協同組合に委託し、ランニング備蓄を行う。 <参考>愛知県災害時医薬品等安定供給確保事業 <table><tr><th>委託先</th><th>備蓄か所数</th><th>備蓄品目数</th></tr><tr><td rowspan="2">愛知県医薬品卸協同組合</td><td rowspan="2">1 0 か所</td><td>医薬品 6 8 品目</td></tr><tr><td>医療機器 1 1 品目</td></tr><tr><td>中部衛生材料協同組合</td><td>5 か所</td><td>衛生材料 3 9 品目</td></tr></table> SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 3 すべての人に 健康と福祉を			委託先	備蓄か所数	備蓄品目数	愛知県医薬品卸協同組合	1 0 か所	医薬品 6 8 品目	医療機器 1 1 品目	中部衛生材料協同組合	5 か所	衛生材料 3 9 品目
委託先	備蓄か所数	備蓄品目数											
愛知県医薬品卸協同組合	1 0 か所	医薬品 6 8 品目											
		医療機器 1 1 品目											
中部衛生材料協同組合	5 か所	衛生材料 3 9 品目											
担 当 課	健康部 環境薬務課 電話 9 7 2 - 2 6 5 1 (内線2651)												

令和2年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) フレイル対策の推進	草案頁	75 頁
予 定 額	7,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 健康寿命の延伸に向け、加齢とともに心身の活力が低下し、健康な状態と要介護状態の中間段階にあるフレイルを予防するとともに早期に発見し、適切な介入と支援を行うことで要介護状態になることを未然に防ぐ必要がある。そこで、現在の心身の状況を知り、介護予防に取り組むきっかけとなることを目的としたフレイルテストの実施やフレイルサポーターの養成などに取り組む。 2 内容 (1) フレイルテストの実施 65歳以上を対象に簡易判定できる本市独自のテスト項目として、自分で行うセルフテスト用とフレイルサポーターが行う測定会用の2種類を作成 ＜確認項目案＞ ・セルフテスト用…社会参加の状況、心身の状態 等 ・測定会用…握力、ふくらはぎの太さ、えん下力 等 (2) フレイルサポーターの養成 認知症予防リーダーを対象に高齢者サロン等において測定会やフレイルの普及、啓発を行うサポーターを養成 ＜参考：認知症予防リーダーとは＞ 認知症予防に係る知識や技術を習得し、地域において普及、啓発を行うために、福祉会館にて養成した地域の高齢者		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話 972-2549 (内線2549)		

令和2年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(拡充) 外国人技能実習生（介護職種）受入 支援事業	草案頁	21頁 25頁 27頁
予 定 額	15,360千円	〔 健康福祉局 15,000千円 子ども青少年局 360千円 〕	
事業の概要	1 趣旨 平成29年11月に外国人技能実習制度に「介護職種」が追加されたが、技能実習生を介護事業所等で雇用する際には、日本語や介護実務などを学ぶ入国後講習の受講が必須となっていることから、入国後講習に係る費用を補助することで、介護事業所等の負担軽減を図る。 2 補助対象 外国人技能実習生を受け入れる市内の介護事業所、障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所等 3 補助内容 (1) 対象経費 入国後講習に係る費用（講習費、宿泊費、光熱水費など） (2) 助成額 対象経費の4分の3、上限額12万円／人 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 4 質の高い教育を みんなに		
担 当 課	【介護事業所に関すること】 高 齢 福 祉 部 介 護 保 険 課 電話972-2591（内線2591） 【障害福祉サービス事業所等に関すること】 障 害 福 祉 部 障 害 者 支 援 課 電話972-2558（内線2558） 【障害児通所支援事業所等に関すること】 子 育 て 支 援 部 子 ども 福 祉 課 電話972-2516（内線2516）		

令和2年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 認知症施策の推進	草案頁	21頁
予 定 額	77,495千円		
事業の概要	1 趣旨 認知症の人と家族が安心して暮らせるまちの実現を目指し、令和2年4月に施行予定である、「名古屋市認知症の人と家族が安心して暮らせるまちづくり条例（仮称）」の周知を図るとともに、認知症の人が起こした事故への損害賠償補償制度の実施等により、さらなる認知症施策の推進を図る。 2 内容 (1) 条例の周知（拡充） 条例について、幅広く市民や事業者等に対して周知を図るため、広報なごや特集号及び広報チラシを作成・配布し、広報啓発を実施 (2) 認知症の人が起こした事故への損害賠償補償制度（新規） 対象者：認知症の診断を受けた名古屋市民 保険料本人負担：無料 補償上限額 個人賠償責任保険：2億円 見舞金：3,000万円（被害者が名古屋市民で死亡等の場合） 15万円（被害者が名古屋市民以外で死亡の場合） 実施時期：令和2年10月 (3) 認知症疾患医療センターの開設準備（拡充） 現在3か所指定している認知症疾患医療センターについて、4か所目を令和3年度に開設するための準備を実施 (4) 名古屋市立大学と連携した認知症研究（新規） 名古屋市立大学において認知症の診断等に係る新技術等の研究に関する寄附講座を開設  		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2549（内線2549）		

令和２年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 成年後見あんしんセンターの運営	草案頁	21頁 28頁
予 定 額	58,025千円		
事業の概要	1 趣旨 成年後見制度の利用促進を図るため、令和２年４月に施行予定の「名古屋市成年後見制度利用促進計画」に基づき、成年後見制度に関する広報啓発や、専門相談等を実施する名古屋市成年後見あんしんセンターを権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核機関と位置付け、相談支援体制等の強化を図る。 2 内容 成年後見あんしんセンターの職員を４人増員し、地域の相談支援機関等に対するアウトリーチ型のバックアップ支援を行い、地域連携ネットワークの構築を図るとともに、広報・啓発等の取り組みの充実を図る。 ＜主な拡充内容＞ ・相談支援機関等へのセンター職員や法律・福祉の専門職派遣 ・申立手続きに関する説明会、親族後見人向け研修会の開催 ・地域課題の情報共有や支援策の検討を行う協議会の運営 3 実施時期 令和２年７月		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話 972-2549 (内線2549)		

令和2年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 高齢者就業支援の推進	草案頁	22頁
予 定 額	9,000千円		
事業の概要	1 趣旨 高齢者就業支援センターの機能を拡充し、高齢者の就業に向けた様々なニーズに対応するとともに、広報啓発を行うことにより、高齢者の就業促進に向けた環境整備と機運醸成を図る。 2 内容 (1) 高齢者就業支援センターの機能拡充等 ア ハローワークの窓口の設置（令和2年10月頃） ハローワークの窓口を設置し、職業紹介を実施する。 イ 高齢者就業促進イベント 個性・体力・処理力を測定し、仕事の適性などを示したうえで就業相談を行うことにより就業意欲を喚起する。 ウ 企業啓発セミナー 企業の人事担当者等を対象として、具体的な事例を交えながら高齢者採用に向けた働きかけを行い、高齢者が就業しやすい環境を整備する。 (2) 高齢者就業促進に向けた広報 65歳及び70歳に到達する方に対して、高齢者の就業促進に向けた個別案内を送付する。  		
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話 972-4627（内線4627）		

令和2年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(拡充) 上飯田福祉会館・上飯田児童館のセミ リニューアル改修	草案頁	22頁 26頁				
予 定 額	233,378千円 <table><tr><td>健康福祉局</td><td>145,000千円</td></tr><tr><td>子ども青少年局</td><td>88,378千円</td></tr></table>			健康福祉局	145,000千円	子ども青少年局	88,378千円
健康福祉局	145,000千円						
子ども青少年局	88,378千円						
事業の概要	1 趣旨 上飯田福祉会館・上飯田児童館は昭和47年度に開設されており、建物や設備の老朽化が著しいことから、セミリニューアル改修を実施する。 2 内容 外壁・屋上防水工事や設備機器等の部分的な更新を実施 3 工事期間 令和2年6月～令和3年3月 4 その他 工事期間中には、事業を一部縮小し、代替施設での運営を継続 (参考) 上飯田福祉会館・上飯田児童館 住 所：北区上飯田南町1丁目45番地の4 開設年度：昭和47年度 施設構成：1階・2階 上飯田福祉会館 3階・4階 上飯田児童館 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 9産業と技術革新の 基盤をつくろう						
担 当 課	(健康福祉局) 高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2542 (内線2542) (子ども青少年局) 子ども未来企画部 青少年家庭課 電話972-3256 (内線3256)						

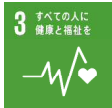
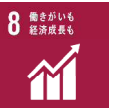
令和2年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 八事福祉会館移転改築の設計	草案頁	22頁
予 定 額	13,000千円		
事業の概要	1 趣旨 八事福祉会館は、土地を宗教法人興正寺より無償貸与されており、令和3年11月が貸借期限であることから、移転の必要があり、令和元年度は民間活力を活用した整備手法等の検討を進めてきたところであるが、事業実施に向けた調査の結果等を踏まえ、民間活力を活用した敷地の有効活用と合わせた本市施工による移転改築とし、令和2年度についてはその設計を実施する。 2 移転予定地 (1) 住 所 昭和区御器所通 (2) 敷地面積 約560㎡ (3) 建ぺい率・容積率 80%・300% 3 スケジュール 令和2年度 設計 令和3年度 工事 令和4年度 開設 (参考) 八事福祉会館 住 所：昭和区八事本町1丁目100番地の14 開設年度：昭和46年度  		
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2542 (内線2542)		

令和2年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 第6期障害福祉計画の策定	草案頁	26頁
予 定 額	5,040千円		
事業の概要	1 趣旨 障害者総合支援法に基づき、障害のある方が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標、必要なサービス量の見込み及びその確保方策について定める第6期障害福祉計画を策定する。 なお、児童福祉法に基づく第2期障害児福祉計画と一体的に策定する。 2 内容 障害者施策推進協議会及びその専門部会において検討、協議 3 計画期間 令和3～5年度 4 スケジュール 令和2年4～11月 専門部会にて検討 障害者施策推進協議会にて計画素案の策定 令和3年 1～2月 パブリックコメントの実施 3月 計画の策定及び公表     		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2558 (内線2558)		

令和2年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 重度訪問介護利用者の大学修学支援	草案頁	27頁
予 定 額	4,600千円		
事業の概要	1 趣旨 重度訪問介護利用者に対して大学等への通学及び構内での移動等の際に必要となる支援を移動支援事業として実施する。 2 内容 (1) 対象者 重度訪問介護の対象者 (2) 支援内容 大学等が当該障害者への支援体制を構築できるまでの間、大学等への通学及び構内で移動する際の介助（座位保持、体位交換など）、食事の介助、トイレの介助、受講の補助等を支援する。 <参考> 重度訪問介護の対象者とは、障害支援区分が4以上であって、以下の(1)又は(2)のいずれかに該当する者 (1) 以下の(ア)及び(イ)に該当する者 (ア) 二肢以上に麻痺等があること (イ) 障害支援区分の認定調査項目のうち、「歩行」「移乗」「排尿」「排便」のいずれも「支援が不要」以外に認定 (2) 障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等(12項目)の合計点数が10点以上である者  		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2639（内線2639）		

令和2年度主な施策等一覧

スポーツ市民局（健康福祉局）
健 康 福 祉 局

事 項	(拡充) 障害者スポーツ実施環境の整備等	草案頁	28頁
予 定 額	66,600千円 スポーツ市民局 53,600千円 健康福祉局 13,000千円		
事業の概要	1 趣旨 2020年東京オリンピック・パラリンピックや2026年の開催に向けた検討を行っているアジアパラ競技大会など、障害者スポーツ振興の重要性が一層高まっていることを受け、本市唯一の障害者スポーツの拠点施設である名古屋市障害者スポーツセンターを中心に、障害者スポーツの振興をさらに推進する。		
	2 内容		
	区分	主な拡充事業	所管局
	障害者スポーツの実施環境整備	スポーツ施設利用促進マニュアル作成、指定管理者対象研修実施、障害者スポーツセンター改修等	スポーツ市民局
	障害者スポーツの理解促進・普及啓発	パラリンピック聖火フェスティバル、各種障害者スポーツの体験、でらスポ名古屋との連携等	スポーツ市民局
	支える人材の育成・確保	障害者スポーツフォーラム開催、福祉施設職員向け出張研修会、学生インターン受入等	スポーツ市民局
	競技力向上	競技用補装具マッチング支援（ラボ）	スポーツ市民局 健康福祉局
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 10 人や国の不平等をなくそう			
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 972-2587（内線2587）		

令和2年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 植田寮改築の設計	草案頁	29頁								
予 定 額	86,100千円										
事業の概要	1 趣旨 保護施設「植田寮」について、施設の老朽化の解消及びバリアフリー化等利用者の生活環境の向上とともに、市内の同種施設である厚生院救護施設との統合を図るため、改築に向けた設計等を行う。										
	2 新施設の概要 (1) 予定地 天白区植田山二丁目（あけぼの学園及び植田寮現地の一部） (2) 施設規模 延床面積：約6,000㎡ 構 造：RC造3階建 (3) 定員 救護施設 200人										
	3 スケジュール 令和2～3年度 設計等（債務負担行為 75,000千円） 令和4～7年度 工事 令和6年度 開設										
	(参考) 植田寮及び厚生院救護施設の現況										
	<table><tr><td>区 分</td><td>植田寮</td><td>厚生院救護施設</td></tr><tr><td>所在地</td><td>天白区植田山二丁目101番地</td><td>名東区勢子坊二丁目1501番地</td></tr><tr><td>定 員</td><td>救護施設108人 更生施設112人</td><td>80人</td></tr></table>			区 分	植田寮	厚生院救護施設	所在地	天白区植田山二丁目101番地	名東区勢子坊二丁目1501番地	定 員	救護施設108人 更生施設112人
区 分	植田寮	厚生院救護施設									
所在地	天白区植田山二丁目101番地	名東区勢子坊二丁目1501番地									
定 員	救護施設108人 更生施設112人	80人									
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話 972-2609（内線2609）										

令和2年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) はつらつ長寿プランなごや2021の 策定	草案頁	29頁
予 定 額	3,200千円		
事業の概要	1 趣 旨 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（はつらつ長寿プランなごや2021）について、両計画の調和を保つため、一体的に策定する。 2 計画の内容 (1) 高齢者保健福祉計画 すべての高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域において安らぎのある生活を営むことができるような社会を目指し、高齢者に対する保健や福祉の目標等を定める。 (2) 介護保険事業計画 介護を必要とするすべての高齢者が必要かつ十分なサービスを受けることができるようにするため、介護保険サービスの種類ごとの見込み量及びその確保方策について定める。 3 計画期間 令和3～5年度 4 スケジュール 令和2年5～10月 高齢者施策推進協議会の部会にて検討 11月 高齢者施策推進協議会にて計画案を策定 12月 パブリックコメントの実施 令和3年 3月 計画の策定及び公表 		
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話 972-2542（内線2542）		

令和2年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 保健と福祉の連携強化に向けた 相談体制の充実	草案頁	30頁
予 定 額	39,627千円		
事業の概要	1 趣旨 精神障害・難病等に係る福祉制度利用申請窓口業務を保健センター保健予防課から区役所福祉課・支所区民福祉課へ移管し、障害福祉の窓口を区役所福祉課・支所区民福祉課へ一元化することで、利用者にとって分かりやすく、利用しやすい窓口とする。 あわせて、保健センターと区役所が別庁舎となっている区の区役所福祉課及び支所区民福祉課の窓口には保健センターを本務とする専門職（非常勤保健師）を配置し、難病患者等の支援を保健センターと連携して行い保健と福祉の連携強化を図る。		
	2 移管対象業務		
	区分	事業名	
	精神障害	自立支援医療（精神通院）、精神障害者保健福祉手帳、タクシー料金助成制度、NHK放送受信料の減免、自動車税等減免に係る証明書交付	福祉特別乗車券、障害福祉サービス、市営住宅の福祉向入居募集、日常生活用具給付制度
	難病	特定医療費助成制度（指定難病）、愛知県特定疾患医療給付事業、先天性血液凝固因子障害等治療研究事業、スモンのほり・きゅう及びマッサージ施術事業、補装具費支給制度	
障害児等福祉	自立支援医療（育成医療）、障害児通所支援サービス、小児慢性特定疾病医療		
	3 移管実施時期 令和2年4月1日（水）		
担 当 課	総務課 電話972-2509（内線2509） 健康部 健康増進課 電話972-2632（内線2632）		

令和２年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 第二次救急医療体制運営費補助	草案頁	30 頁
予 定 額	472,984 千円		
事業の概要	1 趣旨 本市における第二次救急医療体制は病院による輪番制を採っており、高齢化の進展に伴い救急搬送件数が増加する一方、医師の確保が難しいことなどの課題により参加する病院が減少し、体制の維持に苦慮している。 また、軽症患者が第二次、第三次救急医療機関に集中し、参加病院の負担が増大している。 そうしたことから、参加病院の負担軽減を図るため、運営費補助金を充実させるとともに、救急医療の適正受診のための普及啓発をさらに進めることで、救急医療体制の維持・確保に努める。 2 内容 (1) 第二次救急医療体制における運営費補助金の増額 ア 補助基準単価（空床確保部分）の増額 イ 産婦人科及び小児科における累進加算制度の拡充 (2) 救急医療の適正な利用のあり方普及啓発の充実 既存のポスター等の掲示に加え、スマートフォン用WEBサイトの広告バナーを活用し、より広い世代に対し、救急医療の適正な利用及びかかりつけ医の普及啓発を図る。  		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話 972-2623 (内線2623)		

令和2年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 受動喫煙対策の強化	草案頁	30頁				
予 定 額	107,668千円						
事業の概要	1 趣旨 改正健康増進法の全面施行に伴う受動喫煙対策の強化に対応するとともに、令和2年4月に施行予定の「名古屋市子どもを受動喫煙から守る条例（仮称）」に基づき、条例の周知啓発、屋外分煙施設設置費助成等を実施する。 2 内容 (1) 法改正への対応 ・飲食店における受動喫煙防止措置の実施状況に関する実態調査として戸別訪問を実施する。 ・事業者からの相談対応のためのコールセンターを設置する。 (2) 条例施行に伴う施策 ア 周知・啓発 条例の内容について、民間活力を活用した企画提案による広報を実施する。 イ 屋外分煙施設設置費助成制度（令和2年7月開始） 一般利用可能な屋外分煙施設の設置経費に対して助成を行う。 <table><tr><td>助成対象者</td><td>設置場所の土地の所有者又は使用者等</td></tr><tr><td>助成額</td><td>3,000千円/か所（上限額）</td></tr></table> ウ 防煙教育の拡充の検討 子どもに対する防煙教育の拡充内容について検討を実施する。   			助成対象者	設置場所の土地の所有者又は使用者等	助成額	3,000千円/か所（上限額）
助成対象者	設置場所の土地の所有者又は使用者等						
助成額	3,000千円/か所（上限額）						
担 当 課	健康部 健康増進課 電話 972-4058（内線4058）						

令和2年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 健康寿命延伸に向けた 歯科口腔保健対策	草案頁	31頁
予 定 額	16,957千円		
事業の概要	1 趣旨 加齢に伴って口腔機能が低下しつつある段階の「オーラルフレイル」への対策及び口腔がんの早期発見に向けた対策の推進等により、市民の健康寿命の延伸を図る。 2 内容 (1) オーラルフレイル対策 ア 歯科医療関係者向け研修会の実施 歯科医療関係者へのオーラルフレイルに関する専門的知識の向上を図る。 イ オーラルフレイルに係る市民の意識醸成 ・各区の市民が多数集まるイベントにおいて、機器を用いたオーラルフレイルチェックを実施する。 ・高齢者の集いの場において、歯科医師がオーラルフレイルに関する講話及び歯科健診を実施する。 (2) 口腔がんの早期発見に向けた対策 ア 歯科医療関係者向け研修会の実施 歯科医療関係者の口腔がんに関する専門的知識の向上を図ることにより、歯科医療現場での口腔がんの早期発見に繋げる。 イ 新たな口腔がん対策の検討 有識者からの意見を聴取し、新たな口腔がん対策を検討する。 (3) 離乳期の「食べる力」の育成支援 離乳期の子どもを対象に保健センターで実施している「お口の発達支援教室」を拡充し、むし歯予防の観点での健康教育に加えて、「食べる力」の育成支援の観点での健康教育を行う。  		
担 当 課	健康部 健康増進課 電話 972-2637 (内線2637)		

令和2年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) ロタウイルス予防接種の定期接種化	草案頁	31頁
予 定 額	286,211千円		
事業の概要	1 趣旨 ロタウイルスは、乳幼児期に多く起こる感染性胃腸炎の原因となるウイルスの1つである。重症化すると脱水症状で入院が必要となる場合や、まれに急性脳炎・脳症などの合併症が起こることがある。 本市では、平成24年10月から任意予防接種として半額助成を行っているが、今回、国の方針決定に伴い定期接種とする。		
	2 概要		
	ワクチン名※1	ロタリックス	ロタテック
	対象者	令和2年8月1日以降に生まれた生後6週～24週	令和2年8月1日以降に生まれた生後6週～32週
	接種回数※2	2回	3回
	自己負担金	[定期化前]12,800円(2回分) ↓ [定期化後] 無料	[定期化前]12,300円(3回分) ↓ [定期化後] 無料
	※1 ワクチンの特性等を踏まえ2種類から市民が選択		
	※2 接種間隔はいずれのワクチンも4週間以上		
	3 開始時期 令和2年10月		
	4 その他 令和2年7月31日までに生まれた児については任意予防接種として継続実施		
担 当 課	健康部 感染症対策室 電話972-2631 (内2631)		

令和2年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 食品衛生監視体制の強化	草案頁	31頁
予 定 額	24,984千円		
事業の概要	1 趣旨 平成30年6月の食品衛生法等改正に伴い、順次施行される「HACCPに沿った衛生管理の制度化(令和2年6月施行、経過措置1年)」及び「営業許可制度の見直し・営業届出制度の創設(令和3年6月施行)」等について、食品等事業者への周知・助言指導等の対応を行う。 ※ HACCP (ハサップ) 原料の受け入れから最終製品までの工程ごとに、危害要因を分析して、重要な工程を継続的に監視・記録する衛生管理の方法 2 主な内容 (1) HACCPに沿った衛生管理の制度化への対応 HACCPに沿った衛生管理の導入を進めるため、制度化について周知し、導入を支援する事業を実施する。 (2) 営業許可制度の見直し・営業届出制度の創設等への対応 営業許可・届出制度及び食品リコール情報報告制度等、法改正に伴う新たな制度について事業者への周知を実施する。 また、改正法の施行に向け、厚生労働省が営業許可・届出の申請手続き及び食品リコール情報の収集等を行う「食品衛生申請等システム」を導入するため、システムの使用に必要となる本市業務システムの改修を行う。		
担 当 課	健康部 食品衛生課 電話 972-2646 (内線2646)		

令和2年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 人とペットとの共生事業	草案頁	31頁
予 定 額	208,150千円		
事業の概要	1 趣旨 人とペットの共生するまちの実現を目指し、令和2年4月に改正施行予定の「名古屋市動物の愛護及び管理に関する条例」と、新たに策定する「名古屋市人とペットの共生推進プラン（仮称）」に基づいた施策を進める。 2 主な内容 (1) 多頭飼育問題への対応 多数の犬猫を飼育する場合の届出制度を令和2年10月に開始するほか、多頭飼育の飼主から収容された犬猫の避妊去勢手術等を委託により実施する。 (2) のら猫問題への対応 従来の地域猫活動の支援の充実に加え、新たに避妊去勢手術のみを行うTNR活動に対する支援事業を実施し、のら猫の頭数削減を目指す。 (3) 譲受人への診療券の交付 動物愛護センターから犬猫を譲り受ける飼主に、公益社団法人名古屋市獣医師会加盟の動物病院で犬猫のワクチンの接種(3,000円の定額補助)、避妊去勢手術(無料)を受けられる診療券を交付する。 (4) 人とペットの共生サポートセンター（仮称）の開設 相談対応やボランティア活動の支援など、法令に基づく権限に関わらない事業を委託により実施する。		
担 当 課	健康部 食品衛生課 電話 972-2649（内線2649）		

令和２年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 八事斎場再整備に係る 環境影響等調査	草案頁	31 頁
予 定 額	40,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 八事斎場は老朽化が著しく、プライベート空間が確保できないなどの課題を抱えているとともに、高齢化の進行に伴う火葬需要の増加に適切に対応するため、再整備を図る必要がある。 そこで、令和元年度に実施している再整備基本計画の策定調査に引き続き、民間活力導入可能性調査及び環境影響調査を実施する。 2 内容 (1) 民間活力導入可能性調査 PFI 等整備手法について、類似事例の調査や具体的な事業方式、事業採算性、VFM (※) 等の検討を行う。 ※ VFM : 総事業費をどれだけ削減できるかを示す指標 (2) 環境影響調査 再整備による環境への影響を把握するため、大気や騒音、悪臭などの項目について現況調査、予測及び評価を行う。		
担 当 課	健康部 環境薬務課 電話 972-2658 (内線2658)		

令和２年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 第４次食育推進計画の策定	草案頁	３１頁
予 定 額	２，１５０千円		
事業の概要	１ 趣旨 健全な食生活の実践を目指し、平成２８年３月に策定した「名古屋市食育推進計画（第３次）」の計画期間が終了することに伴い、次期計画を策定する。 ２ 内容 食育基本法の目的・基本理念を踏まえつつ、市民委員を含めた外部の委員で構成する食育推進懇談会における意見や、令和元年度に実施した食育に関する市民アンケートの結果などを参考に、計画を策定する。 ３ 計画期間 令和３～７年度 ４ スケジュール 令和２年４～１０月 食育推進懇談会等にて意見聴取 １２月 パブリックコメントの実施 令和３年 ３月 計画の策定及び公表  		
担 当 課	健康部 健康増進課 電話９７２－３０７８（内線3078）		

令和2年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) いきいき支援センターの相談支援機能の強化	草案頁	75頁
予 定 額	3,828千円		
事業の概要	1 趣旨 いきいき支援センター（地域包括支援センター）には、財産管理、生活困窮など複数の問題を持つ相談も多数寄せられ、各種相談に対する法的根拠を伴った対応は今後ますます求められている。そうした中、愛知県弁護士会と連携し、担当弁護士によるセンター職員への支援を定期的実施し、気軽に相談できる関係を築き、センターの相談支援機能の強化を図る。 2 内容 担当弁護士が市内29か所のいきいき支援センターに隔月訪問し、以下の支援を実施 ・利用者の法的問題についての助言 ・法的問題を抱えた個別ケース会議に出席 ・研修の実施		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2549（内線2549）		